

第5回における主な意見について

- 豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成は引き続き重要。変化する今後の社会像をどう捉え、その中での学校の姿をどう構想するか。

<予測される社会像、学校像について>

- 2040年以降の社会像としては、例えば下記のようなことが考えられるのではないかと。
 - ・ 少子高齢社会、成熟したデジタル社会の到来
 - ・ 一人一人の幸せ・ウェルビーイングと、持続可能な社会づくりの両立
 - ・ 自立した個の参加・参画と、協働による社会の構築
 - ・ 「公正」重視の社会と、多様性を重視した「共生」重視の社会
- 上記のような社会から考えられる2030年頃の学校像としては、
 - ・ 2040年以降の社会を創造する主役としての「一人ひとり」を育む教育を重視したり、
 - ・ 豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育むための豊かな学習経験を提供したりすることが求められているのではないかと。
- 2030年代の学校においては、予測困難な時代を生きる資質・能力を育てる、コンピテンシー（資質・能力）を基盤とした教育課程とともに学習の伴走者としての教師が存在し、カリキュラム・マネジメントと組織のマネジメントが一体的・両立的に実施され、発展させた、「スクールマネジメント」の充実がなされることが理想的なのではないかと。

<社会における学校教育の位置づけについて>

- 「教育改革」と言うと学校で学ぶ内容を改革するイメージが強いが、最近の潮流ではそれのみに留まらず、学習環境全体をデザインするという視点の下で、公教育における教育課程行政の在り方も含めた議論が必要ではないかと。
- 高等学校など段階によっては、例えば進学指導を学校から切り出して民間に委ねる方法もあるかもしれないが、義務教育段階も果たして同様に考えることができるのか。公教育として公立学校が安心して通える場所であり続けることができるよう、学校段階で区別しながら、そのガバナンスの在り方を如何に考えるべきではないかと。
- 大学進学を目指す生徒が多い高等学校において、教師・生徒共に相当なエネルギーを費やす受験準備についてどのように考えるべきか。高等学校では、キャ

リア教育や市民性教育、限定された必要な学力をつけることに徹し、受験準備教育は民間に委ねるべきか。又は受験準備教育も含め高等学校が担うべきなのか、そうであればどのように担うべきか。そうした議論がなされなければ、学習指導要領で理想を語っても実態は変わらないのではないか。

<社会に開かれた教育課程の実現と学習指導要領の役割>

- 「コンピテンシーベース」というのは、いかに社会に導けるかという広義のキャリア教育ではないか。子供たちが世の中をわくわく感を持って見ることができそうな世界観をカリキュラムに実装できるかや、教育関係者もこのわくわく感を持てるようにするために何ができるかを考えることが重要ではないか。このため、子供たちが今の世の中の形を、社会科や総合的な学習・探究の時間等で実感を持って捉えていくような「社会に開かれた教育課程」を真に実現していくことが重要なのではないか。
- 高校生が在学中に成年年齢を迎えることを踏まえれば、キャリア教育を一層充実させていく必要があるのではないか。様々な教科等の学習もキャリア教育という観点で収れんされていくのではないか。
- 公教育の目的は、自立した学習者を育成することと、共通に必要な資質・能力を育成することだが、この目的は達成できているのか、達成に当たり学習指導要領は貢献できているのか。むしろ学びたい気持ちの火を消しているようなことはないか、学びの試行錯誤ができるようになっているか。
- これまでの学校教育においては、教師も生徒も「あなたは何をしたいのか」を問われることが少なかったが、今後は、自分という主語を意識することが重要となってくるし、それこそが個別最適な学びの核心なのではないか。
- 生徒達が自分の今後について時間をかけて考えられるようにすることや、そのような考察をすることができるような機会を保障しつつ学習指導要領の内容はさほど広げずに教育の質を高めることを考えるのがよいのではないか。
- 学習指導要領を考える上で、いかにして生徒の自己決定ができるような場面、余地を残しておくのか、そういう隙を残しておく、委ねる時間、任せる時間をつくることが重要ではないか。

<高等学校教育の在り方について>

- 各学校がスクールミッションやスクールポリシーを検討し、生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化を進めていくことが必要。
- 今後の学校教育においては、現行学習指導要領の内容が定着し、一人一人の学びが進んでいくこと、その際には少なくとも義務教育段階の学習内容が定着し、そういった基礎に基づいて探究したり、進路選択を自らできるようになること

が重要ではないか。

- 高校生の授業等に対する満足度・理解度が、学年が上がるとともに低下傾向にある、また社会参画の意識が国際的に見て比較的低い、などといったデータが存在することを踏まえれば、生徒が高い意欲を持って学習し自身の可能性や能力を最大限伸長できるよう、「社会に開かれた教育課程」の実現や探究的な学び等の推進が改めて必要なのではないか。

<高等学校と大学との学びの接続について>

- 大半の生徒が大学進学するような高等学校においては、大学入試が学校教育に与える影響は大きい。順番として、大学教育の変化によって高等学校に変化がもたらされるのではなく、高等学校教育が大学教育に影響を与えるべきといった発信をする必要があるのではないか。
- 学校の特色化については、日本では子供や保護者の選択行動に影響され、水平的ではなく垂直的に序列化される力が働く。これを踏まえれば、水平的な特色化といった方向に向かっていくための展望や、様々な質保証の在り方をどのように考えるべきか、議論が必要ではないか。
- 大学入学者選抜の際、高等学校における学びを見た上で選抜して欲しいと主張したとして、大学側の様々な反応はあるものの、選抜性の高い大学は、入学後に自分で学習できる生徒に来て欲しいと思うのが通例ではないか。
- 大学が探究的な学びを重視し、定員の一部について特別な形の入試を実施することはあっても、そうした定員を広げることは、マンパワー的にも厳しく実現は難しいのではないか。
- 生徒が志望大学に進学したいという気持ちも分かるし、高等学校がそのためのサポートをせざるを得ないという点もある。塾や予備校に行けない地域・状況の子供に対してはどのように対処するのかについても考える必要があるのではないか。

- 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。

<教育課程全体について>

- これからの時代は予測困難であるが、だからこそ生きがい、やりがいのある時代を生み出すためのメッセージをどのように発信していくのかも大きなテーマの一つではないか。その中で、学習指導要領の中身をどのように考えるべきかは、検討課題の一つとしてあるのではないか。

- 予測される社会像や、そこから考えられる学校像を踏まえれば、教育課程については下記の論点から議論が必要ではないか。
 - ・ 知・徳・体の育成をどのように捉えるか、
 - ・ 「生きる力」や「資質・能力」の路線の継承についてどのように捉えるか、
 - ・ 急速な社会の変化への漸進的立場を堅持するかどうか含め学習指導要領について、どのように捉えるか。
- 教育課程をめぐる検討課題としては、例えば下記があるのではないか。
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの実現（授業時数、学習空間、学習集団・生活集団の在り方等）
 - ・ 成熟化したデジタル社会が問いかける教育課程（体験学習の見直し、倫理・道徳の新たな在り方、芸術系教科等の在り方等）
 - ・ 学校組織のイノベーションの推進者として、学習指導要領改訂における教職員の位置づけの転換 等
- 学習指導要領の理念を一層高次に実現するための学習基盤としてデジタル活用を位置づけることも大切ではないか。
- 学習指導要領の役割について、これまでのように公教育において共通に指導する内容を示した設計図であるとの捉え方もあるが、これからは、学習者の視点に立って、子供たち一人一人の経験や学びの履歴などを重視するカリキュラムへの転換を目指すこともまた大切ではないか。2040 年代を見据えた未来社会の構想図、未来社会の創り手へのメッセージとしての学びの地図としての役割を期待したい。

<高等学校の教育課程について>

- 学校教育法第 51 条には高等学校教育の目標の一つとして「個性に応じて将来の進路を決定させ」という規定があるが、そうした力を身に付けさせることが初等中等教育の最後の 3 年～ 4 年では非常に重要ではないか。
- 高等学校教育は、これまでも「共通性」と「多様性」の観点からその在り方が検討されてきたが、平成 26 年の中央教育審議会の高等学校教育部会においても、全ての生徒が共通に身に付けるべき資質・能力（「コア」）は、「社会・職業への円滑な移行に必要な力」、「市民性」とした。生涯にわたり学習するための基盤を育成する初等中等教育の終盤として、高等学校教育がどのような役割を果たすべきかについて中央教育審議会の高等学校教育の在り方 WG においても現在議論がなされているところ。
- 共通性と多様性は、共通するコアと選択できる部分といったように言い換えることもできると思うが、腑分けを考えるべきではないか。これまではとにかく底抜けしないよう、全ての人に最低限の力を身に付けさせるという思考でやっ

てきたが、それを見直すべきではないのか。垂直的な多様化ではない水平的な多様化という観点で考え直さなければ、この行き詰まり感から抜け出せないのではないか。

＜内容選択の原理や方法＞

- 大学進学を目指す生徒が多い高等学校において、教師・生徒共に相当なエネルギーを費やす受験準備の在り方についてどのように考えるべきか。高等学校では、キャリア教育や市民性教育、限定された必要な学力をつけることに徹し、受験準備教育は民間に委ねるべきか。又は受験準備教育も含め高等学校が担うべきなのか、そうであればどのように担うべきか。そうした議論がなされなければ、学習指導要領で理想を語っても実態は変わらないのではないか。【再掲】

＜多様性を包摂する柔軟な教育課程の編成・実施を可能とする仕組みの検討＞

- 日本は段々と多様化してきてはいるが、まだ発展途上にあるのではないかと思われるところ、多様化をより促し、生み出していくという方向性も大切にすべき点の一つではないか。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程であっても、時や場所等に関わらず学ぶようにすることも必要なのではないか。3つの課程の区分について、実態も踏まえつつ在り方を見直すことが必要なのではないか。「学ぶこと」と「学校に行くこと」を同一視することなく、学校・対面でしか学ぶことができないことや得られない効果とは何かを議論する必要があるのではないか。

■ これまでの学習指導要領（①学習指導要領改訂の経緯、②総則と教科等との関係、③改訂のコンセプトや用語の周知）を振り返ると、どこに課題があったのか。

- 学校を取り巻くシステムや学校組織が旧来の状態に留まったままの状態、学習指導要領を時代の変化に応じて改訂しても、状況を転換するには至らない。こうした課題を乗り越えるための各学校におけるカリキュラム・マネジメントを実現する上では、学校の制度やマネジメントの全体的見直しが必要であり、その際、教育内容、方法、組織の見直しと条件整備、制度改編に関わる審議を、別々ではなく往還的に実施していく必要があるのではないか。
- 学習指導要領改訂に関わる条件整備については、資源の十分な供給・支援、教師等の役割の精選・重点化、学校と地域のパートナーシップ、教育政策のPDCAサイクルの着実な実施等、ソフトとハードの両面から整理・検討する必要があるのではないか。同様の文脈で平成20年改訂の答申では、教育課程行政におけるPDCAサイクルの確立ということが提起されたが、これについては

ほぼ音沙汰無しのような状態ではないか。

- 学校で指導する内容の決定をめぐるPDCAサイクルについて、予測される社会がこうなるために今の子供たちにはこうした資質・能力を育む、といった形で学習指導要領を改訂しているだけでは、PDCAを回しているということにはならないのではないか。
- 学習指導要領改訂の際には、中教審答申の時には優れた形であっても、学習指導要領の形になると、必ずしも全てが実現できている訳ではない部分もある。これは、答申から学習指導要領が作られ、そして教科書が作られる際に何かが起こるためにそのような現象を引き起こしているのではないか。何が起こり、どんな重要なことが損失を受けているのかを議論すべきではないか。
- この国でいかんともしがたい、と言われているようなことは本当にどうしようもないのか。ゼロベースで考える必要があるのではないか。例えば入試の方法や「知・徳・体」など、前例を踏襲してこれからも続けていくということで本当によいのか、長期にはなるだろうが、議論が必要なのではないか。

<学習指導要領改訂の経緯や考え方>

- 平成8年答申が提起した「生きる力」とは、全人的な力であり、人間としての実践的な力、理性的な判断力や合理的な精神だけでなく柔らかな感性も併せ持っていること。
- 平成20年答申は、「知識基盤社会」を背景として、平成8年答申が提起した「生きる力」を、「キーコンピテンシー」の考え方を先取りしたものとしてキーコンピテンシーの考え方を積極的に生きる力の中に取り入れた。
- そうした流れを受けて、平成28年答申では3つの資質・能力の在り方を示した。
- 「生きる力」を、「コンピテンシー」や「資質・能力」といった姿形に整え直した背景には、科学技術の変革に伴う社会・経済の構造の変化や、とりわけ平成28年答申の背景にはAIの社会進出への予見があったと見られる。

<学習指導要領の周知に当たっての課題と要因等について>

- 「生きる力」の言葉の分かりにくさに対応するため、構造化・細目化を図ったが、それがかえって「生きる力」を分かりにくいものとしたのではないか。こうしたことを続けると、卓越した人間でさえ応じきれないような資質・能力のリスト等の出現をもたらす可能性があるのではないか。
- 「コンピテンシーベース」というのは、いかに社会に導けるかという広義のキャリア教育ではないか。子供たちが世の中をわくわく感を持って見ることができるよう世界観をカリキュラムに実装できるかや、教育関係者もこのわくわ

く感を持てるようにするために何ができるかが重要ではないか。このため、子供たちが今の世の中の形を、社会科や総合的な学習・探究の時間等で実感を持って捉えていくような「社会に開かれた教育課程」を実装していくことが重要なのではないか。【再掲】

- 学習指導要領で示された大枠を個々の子供たちに合うようにアレンジするのが教師の仕事だと思うし、日本の教師は目の前の子供をとて大事にするのだが、学習指導要領という大元となるものにおいて、このような社会像を目指すからこそこの資質・能力の育成を目指しているのだ、ということ教師一人一人が理解することは非常に難しいだろうと思う。学習指導要領改訂の度に、その中身を教師に理解してもらうために様々な工夫がなされてきたと思うが、改訂のバックボーンを理解しにくい仕組みをどうにかできないか。

- **現行学習指導要領の実現に向けて、学習指導要領の改善とそれを取り巻く諸条件の改善について、どのような方向が考えられるか。**

＜学習指導要領の機能について＞

- 学習指導要領の役割について、これまでのように公教育において共通に指導する内容を示した設計図であるとの捉え方もあるが、これからは、学習者の視点に立って、子供たち一人一人の経験や学びの履歴などを重視するカリキュラムへの転換を目指すこともまた大切ではないか。2040年代を見据えた未来社会の構想図、未来社会の創り手へのメッセージとしての学びの地図としての役割を期待したい。【再掲】
- 公教育の目的は、自立した学習者を育成することと、共通に必要な資質・能力を育成することだが、この目的は達成できているのか、また達成に当たり学習指導要領は貢献できているのか。むしろ学びたい気持ちの火を消しているようなことはないか、学びの試行錯誤ができるようになっているか。【再掲】
- これまでの学校教育においては、教師も生徒も「あなたは何をしたいのか」を問われることが少なかったが、今後は、自分という主語を意識することが重要となってくるし、それこそが個別最適な学びの核心なのだろうと思う。【再掲】
- 生徒達が自分の今後について時間をかけて考えられるようにすることや、そのような考察することができるような機会を保障しつつ学習指導要領の内容はさほど広げずに教育の質を高めることを考えるのがよいのではないか。【再掲】
- 学習指導要領を考える上で、いかにして生徒の自己決定ができるような場面、余地を残しておくのか、そういう隙を残しておく、委ねる時間、任せる時間をつくることが重要ではないか。【再掲】

<学習指導要領実施の際の諸条件の改善について>

- 学習指導要領の改訂を見据えれば、教育課程のみに焦点をあてた改革から、教材等の学習者を取り巻く学びの環境や資源のエコシステム全体を見通していくことが必要、との視点をどのように捉えて議論をしていくべきか。
- これまでのように、従来の手法を続けたり、その改善の付け足しをしたりということでは、教育基本法や学習指導要領の総則にある理念のすべては実現してこられなかったのではないか。
- 先生や学校の業務量が増加している現状を鑑みれば、更に付け足すような作業はより困難ではないか。カリキュラム・マネジメントやスクールマネジメント、スクールポリシーといった理念を実現するのは、理解や精神論だけではなく、具体的なツールが必要なのではないか。
- 学習指導要領をどのように変えたとしても、システム、組織が変わらなければ旧来の状況は変わらず、教師は目の前の子供と目の前の学習指導要領に書かれた資質・能力と向き合うしかないという、そのサイクルから抜け出せないのではないか。
- 学校を取り巻くシステムや学校組織が旧来の状態に留まったままの状態、学習指導要領を時代の変化に応じて改訂しても、状況を転換するには至らない。こうした課題を乗り越えるための各学校におけるカリキュラム・マネジメントを実現する上では、学校の制度やマネジメントの全体的見直しが必要であり、その際、教育内容、方法、組織の見直しと条件整備、制度改編に関わる審議を、別々ではなく往還的に実施していく必要があるのではないか。【再掲】
- 学習指導要領改訂に関わる条件整備については、資源の十分な供給・支援、教師等の役割の精選・重点化、学校と地域のパートナーシップ、教育政策のPDCAサイクルの着実な実施等、ソフトとハードの両面から整理・検討する必要があるのではないか。同様の文脈で平成20年改訂の答申では、PDCAサイクル確立ということが提起されたが、これについてはほぼ音沙汰無しのような状態と認識。【再掲】
- 学校で指導する内容の決定をめぐるPDCAサイクルについて、予測される社会がこうなるために今の子供たちにはこうした資質・能力を育む、といった形で学習指導要領を改訂しているだけでは、PDCAを回しているということにはならないのではないか。【再掲】
- 学習指導要領改訂の際には、中教審答申の時には優れた形であっても、学習指導要領の形になると、必ずしも全てが実現できている訳ではない部分もある。これは、答申から学習指導要領が作られ、そして教科書が作られる際に何かが起こるためにそのような現象を引き起こしているのではないか。何が起こり、どんな重要なことが損失を受けているのかを議論すべきではないか。【再掲】

- 教師が外部と調整する際は電話が前提であり、個別のメールアドレスも持っていない教師も中には存在する。そうした社会とも隔離されたデジタル環境において、デジタル化した社会と開かれた教育課程をつくると言っても、そう簡単に理解することは難しいのではないか。
- **学習指導要領の改訂を提言した中教審答申以降の国の教育課程行政を取り巻く提言にはどのようなものがあり、それらは相互にどのように関わっているのか。**
 - 諸外国でも評価されている、知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」を今後も維持するには、抜本的な対応が必要であることを令和答申は提起している。
- **我が国が直面するカリキュラムのリデザインとエコシステムの確立に向けて諸外国はどのような戦略をとっているのだろうか。国内に参考となる知見はあるか。**
 - 本有識者検討会委員に限らず、より多くの教育学的・心理学的専門知識を上手く共有して、選択肢を広げることも考えられるのではないか。世界に散らばっている知識で、現場の教師等が理解しておいた方がよいことというのは実はもっとたくさんあるのではないか。
 - 国際機関であるOECDのみを参考とするのではなく、それぞれの加盟国がOECDという標準枠組みの下で、それぞれの事情の下どのように教育政策を実施しているのかも参考となるのではないか。